

令和6年度 インフルエンザワクチン 予防接種料金の助成について

インフルエンザ予防促進のため、高齢者および高校3年生に相当する年齢以下の方の接種料金を助成します（昨年度から高校3年生に相当する年齢の方まで助成対象が拡充しました）。

接種は任意となっていますが、制度を活用して積極的に接種を受け、インフルエンザを予防しましょう。

接種期間 令和6年10月～令和7年3月

対象 町民で、接種日時点で次のいずれかに該当する方

■高齢者 ・65歳以上の方

・60歳～64歳の方のうち、身体障害者手帳1級（心臓、腎臓、呼吸器のしょうがいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能しょうがい）の方

■高校3年生に相当する年齢以下の方（平成18年4月2日以降に生まれた方）

場所 下記医療機関へ診療時間内に予約の電話を入れていただくと確実です。

・あびら追分クリニック ☎⑤ 2531 ・渡邊医院 ☎② 2250

必要なもの 医療機関の窓口で下記を提示してください。

・住所および生年月日が確認できるもの（健康保険証など）

・子どもの接種の場合、母子健康手帳

自己負担額 接種した医療機関で下記金額をお支払いください（全額助成に該当する高齢者の方以外、手続きの必要はありません）。

・高齢者、13歳～高校3年生に相当する年齢の方 1,100円

・13歳未満 550円（13歳未満は2回まで助成）

全額助成 高齢者の助成対象者で、下記項目のいずれかに該当する方は、病院で自己負担額を支払ったあと、期限までに申請すると1,100円を助成します。

・身体障害者手帳1、2級に該当する方または3級で内部しょうがいに該当する方

・特別養護老人ホームや介護保険施設に入所中の方

・道から特定疾患の認定を受けている方

・自立支援医療を受けている方、またはしょうがい福祉サービスを行う施設に通所している方

・生活保護世帯の方

町外接種 入院などの理由により、町外のかかりつけ医のもとで接種する場合、接種時に一旦全額を支払ったあと、期限までに申請すると指定の口座へ助成金が振り込まれます。ただし、町外で接種した場合は助成限度額があるため、町内で接種するときよりも自己負担額が多くなる場合があります。

申請方法 下記を持参の上、健康福祉課健康推進グループまたは住民サービス課住民サービスグループへ申請してください。

・領収書（接種料金がわかる内容のもの） ・振込先口座がわかるもの

・全額助成対象の方のみ、身体障害者手帳など該当していることが確認できるもの

申請期限 令和7年3月31日(月)

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎⑨ 7071